

令和8年度 まちサポ助成金 申請募集 市民の皆さんのまちづくり活動を応援

☎524-0022 守山二丁目16-45 市民協働課(市民交流センター内)
☎(582) 1149 ✉shiminkyoudou@city.moriyama.lg.jp

住みやすさと活力に満ちた地域社会の実現を目的に、市民・市民団体などが自主的・自発的に取り組むまちづくり活動に対し、その活動に必要な経費を助成します。

対象事業・助成額

①チャレンジ応援事業(最大3万円)

団体または、事業立ち上げ2年以内の伴走型支援を必要とする市民公益活動団体が自由なテーマで提案した、社会的または地域的な課題の解決に資する事業。

②地域貢献事業(最大15万円)

市民公益活動団体のもつ知識・経験を活かした活動により、社会的または地域的な課題の解決に資する事業。

③自立事業化前提型事業(1年目最大30万円、2年目最大20万円)

地域が抱える課題をサービスの受け手から対価を徴収する方法により解決する事業。

☑ボランティア団体、NPOなどの市民公益活動団体、自治会(③のみ)

☑①前期募集(5月10日(日)まで)または後期募集(8月17日(月)～9月13日(日))に申請書を直接、郵送(必着)またはメールで上記へ。申請書は、市HPから☑。

②③5月10日(日)までに直接、郵送(必着)またはメールで上記へ。

審査方法

- ①書類審査とヒアリング
- ②③書類審査と公開プレゼンテーション(6月6日(土))



ホームページ

高齢者補聴器購入費助成事業

☎長寿政策課 ☎(584) 5474 ☎(581) 0203

事前申請により、中等度難聴の高齢者の補聴器購入費の一部を助成します。
高齢者の社会参加を促進し、認知症やうつ病などの発症リスクの低減を図ります。

☑以下のすべてに該当する人

- ・市内在住の満65歳以上
- ・耳鼻咽喉科医師に補聴器の必要性が認められた
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満
- ・聴力の低下が、聴覚障害の身体障害者手帳の交付の対象とならない程度
- ・公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店で補聴器を購入する
- ・この事業による助成を受けたことがない
- ・市税などを滞納していない



助成金額

購入額の2分の1(上限額：課税世帯 2万円/人、非課税世帯 4万円/人)

☑補聴器購入前に申請書類を上記へ。

申請書類は、上記窓口、市内耳鼻咽喉科に設置。または市HPから☑。

※購入後の申請不可

☑他・交付決定通知後、いったん自身で購入費を負担いただき、事後に助成金を交付します。

申請方法など詳しくは、市HPをご覧ください。

- ・交付時と補聴器使用一定期間経過後に、アンケートの回答をお願いします。



ホームページ